

広報

平成元年11月

人口の動き

9月末現在
出生3人 死亡2人
転入2人 転出10人
世帯数 1,275世帯(±0)
男 2,742人(-4)
女 2,831人(-3)
計 5,573人(-7)

わしま



村民親善大運動会

十月二日(日)、雨で二年連続中止となつた村民親善大運動会が村民約二千人の参加をえて盛大に開催されました。

(写真・心を合せての競技)

主な内容

- 2・3頁…村民親善大運動会、良寛さまの生涯
- 4頁…9月定例議会終わる
- 5頁…建設工事発注状況
- 6・7頁…ワシマスポット、読者リレー 村長室の黒板
- 8・9頁…お知らせ広場
- 10頁…わしまのよめさん、村史の窓

わしまのよめさん

日野浦 坂田 春美さん
(世帯主 善治さん)



春美さんは吉田町・榑ホノマに勤めておられ、昨年秋に彰さんと結婚され、吉田から嫁いで来られました。

主人の彰さんは吉田町・榑日酸サーモに勤務され活躍中です。

坂田さんは現在、父母、若夫婦として祖母の五人家族ですがかわいい赤ちゃんが早く欲しいところです。

—村の印象はいかがですか？
こちらへ来てようやく一年がたちましたが、ほとんど家におりませんのでこちらの様子はよく分かりません。

しかし、村と聴くと道は狭く、雪の多い所と聞いていましたがそんなことはなく良い所だと思います。

—農家の仕事に慣れましたか？
実家(吉田町)も兼業農家ですし、こちらもそうですので大体同じです。今はほとんど機械ですし、お父さんと主人が主に

やりますので私はあまり手伝えません。

でも私はおやつを持ったり、食事の用意をするのが主な仕事です。

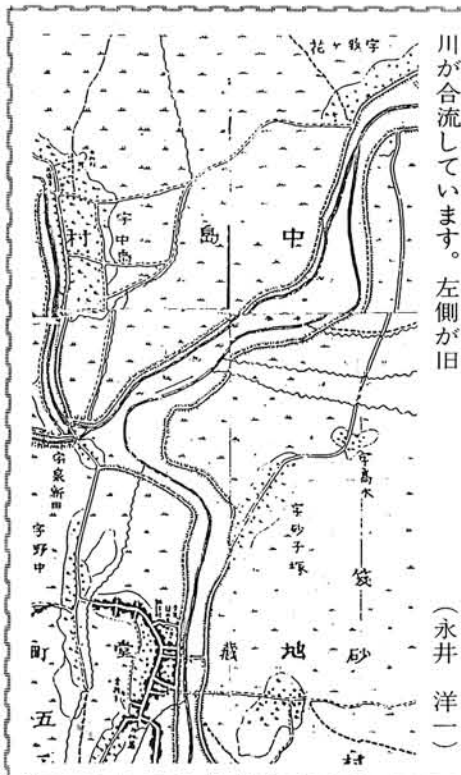
—村や地域に対して何か意見や要望はありますか？
これと言って特にありませんが、どうして和島村にはスーパーができないのでしょうかね。

私は勤めが吉田でするので帰りに吉田や分水で買って来ます

村史の窓(第九号) 水不足の原因

前号で船越氏から御寄せいただいた史料をもとに、村田郷の水不足の状況を紹介しました。

水不足は村田郷だけではありませんでした。左の絵図を御覧下さい。原図は、私が分水中学校在任中に、分水町の内田良一氏から戴いたもので、「明治二十六年測量同二十七年製紙・測手陸軍歩兵少尉土岐熊雄」と付記されています。



御存知の方も多いでしょうが大河津分水ができるまでは、郷本川(旧島崎川)は信濃川の本流とつながっていたのです。左の図を見ると、「字牧ヶ花」の文字があります。その下にYの字を逆にしたような形で二つの川が合流しています。左側が旧

島崎川・右側が西川です。西川は分水町の南端で信濃川から分流する川でした。そのため、信濃川が増水すると西川が増水し、その水が旧島崎川を逆流し、流域の町村に洪水を起こしたので、大河津分水工事に伴い、旧島崎川は出口を失うため、新島崎川・郷本川・旧落水川の排水路が掘られたわけです。これにより洪水の被害は激減しましたが、支流が豪雪地でないため、梅雨期に雨が少なかったりすると、流量が減り水不足になったのです。

現在は乾田が大半ですが、与板から用水が引かれる前は、場所によっては、「一度入った水は出せない」という田も多かったのです。大河津分水工事の功罪を体験談も含めて調査してゆく必要があります。

(永井 洋一)

選手も応援もがんばった 村民親善大



▲ゆるるな パン!



▲総合優勝した第11チームに
優勝カップの贈呈

良寛さまの生涯 (八)
五合庵定住時代(続)

この頃になると近くの渡部の庄屋阿部定珍あるいは牧ヶの豪農解良叔問等良寛さまの学徳を慕う庇護者も現われ交流も深まり、鹿山居を訪れる文人墨客も多くなったようである。それらに纏る逸話も数多く残されている。その一つに今も残る西大門の道中に月見の松が立っているが、これは当時の江戸の大儒(折衷学派の儒者)亀田鵬齋(和島村にも足跡を残している)の後に触れたい。が訪れた折、詩歌に書かれた話はずみ日の暮れることも忘れ話し込み、茜さす頃漸く気付き酒好きの兩人これより酒宴と云うことで麓まで徳利提さし出掛けたが道中松の木の下まで帰って来ると既に月は皎々と枝に懸りこれに見とれ、根元に腰を据え客をも忘れて月見酒と洒落こんだが帰りの遅い良寛さまを案じて坂を下って来る客人と一緒に一晩明かしたと伝えられている。五合庵時代は書や詩歌に秀

れたものを残されているが書についてこのような話が残されている。燈台もと暗しと言うが国上の乙子神社(後その傍に寓居せらる)社号の扁額の揮毫を同郷と云うことで国上の人達が良寛さまに尼瀬の内藤方慮さんの紹介を依頼している。

「この度村の若者官額を上げ申し候御法楽に御染筆下さるべく候神名は乙子大明神方寸はこのものどもへ御聞かせ下さるべく候」

雲浦 方慮国 良寛

この書簡は近年残念ながら焼失したが内藤方慮とは雲浦(出雲崎)の人肥前長崎に遊学し帰って尼瀬に学塾を開いて子弟を教育して居った。地元では良寛さまより方慮さんを高く評価して紹介をしたわけである。

この額は隷書体で「乙子大明神」とあり裏に文化十二年五月とある。別に国上寺阿弥陀堂の大きな額も方慮さんの篆書体で「無量寿」と書かれているが同一時代のものである。(加勢彦四郎記)

こうさてん おすな さわぐな ふざけるな

運動会



選手宣誓をする旭さん

雨で二年連続中止となった村民親善大運動会が十月一日(日)、好天に恵まれ村民運動広場で盛大に行われました。

中学生の吹奏楽部の皆さんが演奏するマーチに乗って村民親善大運動会のプラカードを先頭に日の丸、村旗つづいて保育所園児、幼稚園児、第一チームから第十一チームまでの堂々の入場行進でした。

雨で二年連続中止となった村民親善大運動会が十月一日(日)、好天に恵まれ村民運動広場で盛大に行われました。

中学生の吹奏楽部の皆さんが演奏するマーチに乗って村民親善大運動会のプラカードを先頭に日の丸、村旗つづいて保育所園児、幼稚園児、第一チームから第十一チームまでの堂々の入場行進でした。

日の丸、村旗が掲揚され第七チームの旭由さんから力強い選手宣誓がありました。

競技開始に先立ち、和島村スポーツ表彰規定に基づき表彰が行われ、第二十八回県実業団剣道大会や第三十二回全国実業団剣道大会に活躍された島崎の桑原勉さん、国体県予選や第四十四回国体秋季大会で少年女子Bやり投で優秀な成績を収めた島崎の早川淳子さんにそれぞれ表彰状と記念のメダルが村長から贈られました。

競技は保育所、幼稚園児の親子おゆうぎからスタートし、朝のうちは雲が低くたれ込めたものの競技が進むにつれ、青空をのぞかせ絶好の運動会日和となり約二千人が参加しての大運動会となりました。

成績はつぎのとおりでした。



▲入場行進

- ★総合優勝 第十一チーム(下町上・下町下)
- ★総合準優勝 第十チーム(中央法善町寺町・小谷)
- ★ブリービー賞 第五チーム(梅田・村田・東保内)
- ★部落対抗リレー 優勝 駅前チーム 準優勝 上桐チーム 三位 下町下チーム



▲一等賞



がんばった 第二チーム

ぼくがさき あせる心は じこのもと

標準小作料改訂のお知らせ

1. 標準小作料 (10アール当り)

田の部

農地区分	標準小作料	10 a 当り収量	地 形
第一地域	33,000円	5 5 4 kg	平地 (土地改良済)
第二地域	30,500円	5 1 4 kg	平地 (未整理地)
第三地域	28,000円	4 7 4 kg	山間

畑の部

換金性が乏しく定めない。

2. 小作料の算定方法について

標準小作料に比準して、おおむね30%を超えない範囲内において定めてください。

例・第一地域の場合 (標準小作料 33,000円)

上、下限30%の範囲 (42,000~23,100円) で決定してください。

3. 適用開始時期 平成元年9月27日

和島村農業委員会

建設工事発注状況 元年度上半期

入札年月日	工 事 名	入札金額	請負業者名
元. 4. 27	良寛の里整備事業美術館ゾーン造成工事	3,800,000	(有) 協 和 建 業
5. 29	良 寛 の 里 美 術 館 建 設 工 事	299,000,000	植木・水倉・中元特定共同企業体
6. 17	〃 外構造園工事	70,000,000	(株) 本 間 造 園
6. 20	ゲートボール場造成工事	1,920,000	(有) 高 橋 土 木
7. 5	農村総合整備モデル事業第2号集落道工事	11,000,000	(株)水倉組和島営業所
7. 5	〃 第2号集落排水路工事	12,750,000	(株) 関 川 建 設
7. 17	◇ 島崎山田線道路改良工事	43,500,000	(株) 中 元 組
7. 19	防 火 水 槽 新 設 工 事	4,700,000	(有) 高 橋 土 木
7. 19	特定環境保全公共下水道管線実施設計業務委託	2,600,000	日 本 水 工 設 計 (株)
7. 19	村岡橋他1橋橋梁修繕(塗替)工事	2,700,000	(有) 金 田 塗 装 工 業
7. 19	特定環境保全公共下水道地質調査業務委託	760,000	川崎地質(株)新潟事務所
8. 9	両高地区・集落排水処理施設設計委託	12,600,000	(株)ナルサワコンサルタント
8. 9	良寛の里整備事業物産館ゾーン造成工事	8,300,000	(株) 関 川 建 設
8. 22	農村勤労福祉センター屋根塗装修繕工事	5,000,000	東 北 工 業 (株)
8. 22	北辰中学校校内舗装工事	1,850,000	(株) 中 元 組
8. 29	◇ 島崎山田線地質調査業務委託	2,900,000	(株)興和長岡営業所
9. 11	荒巻7号線他消雪パイプ設置工事	6,900,000	(株)植木組長岡支店
9. 11	道城下2号線他消雪パイプ設置工事	12,900,000	(株) 早 勝 工 業 所
9. 27	団体営農道整備事業桐島地区第6次工事	32,754,000	(株)植木組長岡支店

老いの手に 愛の手そつと 交差点

九月定期議会終了

平成元年第三回議会定例会は、九月十八日招集され、会期は十二日間とし、九月二十九日閉会いたしました。

今期定例会で決まりました主な議案の内容は次のとおりであります。

専 決

●平成元年度和島村一般会計補正予算(第四次)の専決処分承認を求めることについて (承認)

この補正は、村道改良にかかる事業費が追加交付となったので早急に工事発注を行うため調査、設計の必要が生じたので、四八、八〇〇千円を追加し、予算総額を一、九六六、八六八千円とするものであります。

条 例

●和島村ゲートボール場設置及び管理に関する条例の制定について

(原案可決)

保内郷の椿の森ゲートボール場が完成した事により、その設置及び管理に関する条例を制定したものであります。

●和島村児童遊園設置条例の一部を改正する条例について (原案可決)

両高部落の地番号の変更によるものと、下富岡の所在位置の変更により改正するものであります。

補正予算

●平成元年度一般会計補正予算(第五次)について (原案可決)

歳入では、確定金額及び内示金額を、歳出では、良寛の里整備事業について、工事の特殊性からして長い工期を必要とするので継続費一四九、一〇〇千円を設け、歳入歳出それぞれ八、九〇四千円を追加し、予算総額一、九七五、七七二千円とする

ものであります。

●平成元年度和島村国民健康保険特別会計補正予算(第一次)について (原案可決)

前年度事業会計の精算に係るもので、歳入歳出それぞれ三七、二一〇千円を追加し、予算総額二四七、三一〇千円とするものであります。

●平成元年度和島村集落排水事業特別会計補正予算(第二次)について (原案可決)

補助対象事業の確定等により歳入歳出それぞれ八、一六四千円を減額し、予算総額五七、一〇二千円とするものであります。

工事請負契約

●良寛の里美術館外構造園工事請負契約締結事項の変更について (原案可決)

●良寛の里美術館茶室待合建築工事請負契約の締結について (原案可決)

●団体営農道整備事業桐島地区第六次工事請負契約の締結について (原案可決)

工事請負金額等については、広報に掲載してあります。

決算を認定

昭和六十三年年度の村の予算が効果的かつ適正に使われているかを審査するため、決算審査特別委員会を設置し、次の五議案について、五日間にわたり審査した結果、一部要望意見を付し、認定されました。

●昭和六十三年度和島村歳入歳出決算認定について (一般会計)

●昭和六十三年度和島村歳入歳出決算認定について (国民健康保険特別会計)

●昭和六十三年度和島村歳入歳出決算認定について (老人保健特別会計)

●昭和六十三年度和島村歳入歳出決算認定について (農業集落排水事業特別会計)

●昭和六十三年度和島村歳入歳出決算認定について (公共下水道事業特別会計)

決算額の内容については、十月

請 願

●議員定数削減に関する請願 (継続審査)

九月十九日の本会議で総務常任委員会へ審査を付託されましたが、引き続き審査を要するため継続審査することに決定しました。

月号広報に掲載につき省略。



きをつけて なれたこのみち かようみち

☆ スポット ☆

第六回・信濃川下り ワシマ海洋クラブ

晴天に恵まれた九月二十四日(日)に恒例の信濃川下りを長岡大橋から与板橋までの間で行いました。当日は燕海洋クラブからも参加がありカヌー二十艇にローボートを連ねての今までになく盛大な

川下りとなりました。連日の雨で増水していたものの日頃の練習成果を十分に出し切り全員元気な昼食場所の川原へ着きました。お昼休みに全員でゴム風船にメッセージをつけて遠くのお友



だちのところへ届いてと願いをこめて青空へ飛ばしました。現在二通のお便が届いております。



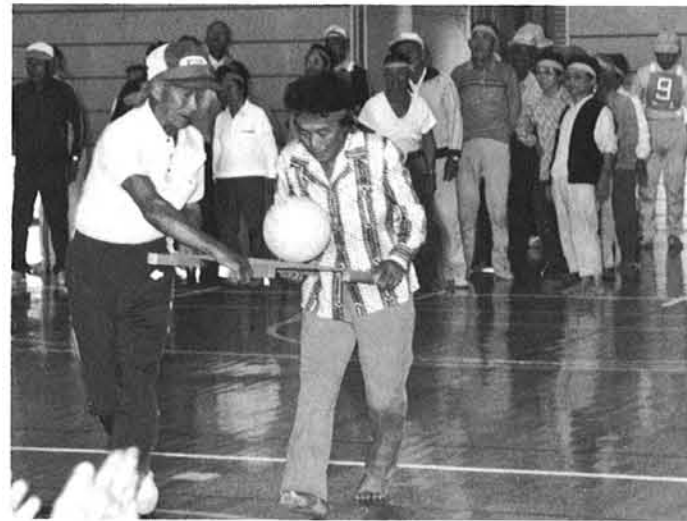
▶メッセージを付けて風船を飛ばす

善意をありがとう
社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方よりご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。
上桐 小黒久雄 様

☆ ワシマ

老人スポーツ大会

9月26日、第11回村老人クラブ連合会スポーツ大会が農村勤労福祉センター(体育館)で盛大に行われました。村内のお年寄り約400名が参加して、15の老人クラブを母体に5つのチームが編成されました。競技は10種目にわたり、チーム毎の得点種目もあり、朝から1日中熱戦が繰り広げられ、好プレーには盛大な拍手が送られました。



三島郡 少年野球大会(秋季大会)

三島郡野球連盟主催の郡少年野球大会(秋季)が十月八日、十日の両日村民野球場及び運動広場に選手役員約三百名を集め、竹内郡連会長のあいさつ、清野村長、山田議長らの祝詞のあと村長の試球式で試合が開始されました。二日間の各試合に熱戦が展開され野積少年野球クラブが優勝しました。

和島村の二チームは接戦の末一、二回戦で敗退してしまいました。今後の活躍を期待します。

人権擁護委員紹介

九月十五日付で法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。人権に関する相談ごとがありましたら遠慮なく相談してください。費用は無料で、秘密はかたく守られます。

荒巻 阿部 典達さん
上小島谷 久住 宏さん

又、今まで人権擁護委員として多ぜいの方々との相談に適切な助言をして問題の解決にあたりてこられた池田一雄さんと佐藤美根さんには長年のご功績に対して法務大臣から感謝状が贈られました。

街路灯の寄贈

先月、東北電力(株)燕営業所から道路照明に役立てほしいと自動点滅器付照明灯を五灯いただきました。これは各集落に配られ、地域の方から大変よろこばれています。

※ 国民健康保険料	11	月	分
※ 国民年金保険料	11	月	分
※ 幼稚園保育料	11	月	分
※ 保育所保育料	11	月	分
※ 水道使用料	11	月	分

今月の納税



お知らせ広場

!!戦後、ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留中、死亡された方の遺族の皆様!!

戦後、強制抑留され、本邦に帰還され、た方々等に対しては、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づき慰労品等の贈呈が行われておりますが、この度、新たに、戦後、ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留中に死亡された方(帰還途

上死亡者含む)の遺族で、平成元年九月一日において日本国籍を有する方にも慰労品(書状、銀杯)が贈呈されることになりました。

慰労品の贈呈は、請求に基づいて行われますので、請求される方は、請求書に必要書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付して下さい。

注意 次の方々は、この事業の対象になりません。
イ、恩給法でいう旧軍人軍属として在職に關連する年金たる給付を受ける権利を有する方。
ロ、恩給欠格者の遺族及び戦後、ソ連又はモンゴルの地域に強制抑留され日本に帰還された方。
ハ、戦傷病者戦没者族等援護法上の軍属「雇員、傭人、工員等」及び準軍属の方。

請求書類の送付先及びお問い合わせ先
〒112 東京都文京区大塚5-3-13
平和祈念事業特別基金(総理府所管)業務第1課
電話 03-945-4704
03-945-4722

なお、請求書類は役場住民課に置いてあります。

十一月中の国民年金

◎60歳になる人
昭和四年十一月二日から昭和四年十二月一日生まれの人は、掛け金を掛け終わりました。老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。

◎60歳以上65歳未満の人
受給資格期間を満たすことができな人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができ

任意加入を希望する人は、必ず役場の窓口へ届け出て下さい。

◎65歳になる人
大正十三年十一月二日から大正十三年十二月一日生まれの人は、老齢(通算老齢)年金の請求をしましょう。

◎現況届を出す人
今月生まれの受給者は、現況届のハガキが届いたなら、忘れずに早めに証明を受けて出しましょう。

期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めとなります。ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出て下さい。

開講のお知らせ

痴呆性老人上手なお世話講座老人や痴呆についての知識・お世話の方法などについて学べます。

- 対象 老人を抱えた家族・痴呆について学びたい人・ボランティアを希望する人などどなたでも参加できます。
- 日時

午後1時30分から 午後3時30分	●「痴呆とはどんなものか」 医師による講義
午前10時から 午後2時30分	●ビデオによる看護の仕方 ●食事について
午前9時30分から 午後4時	●みしま園での実習
午後1時30分から 午後3時30分	●社会福祉制度について

◎ 詳しいことは住民課まで問い合わせ下さい。

おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(11月)

月	日	曜	内 容	対 象	時 間	場 所
11	4	土	健康まつり	一 般	午後1時~5時	体 育 館
	5	日	"	"	午前9時~5時	"
	8	水	サホライド塗布	個人通知・希望者	午後1時40分~ 50分まで受付	福 祉 セ ン タ ー
	9	木	リハビリ	希望者	午後1時~4時	"
	14	火	乳児相談	S63年11月、12月・平成元年3月、4月、 7月、8月生まれの乳児	午後1時半~3時	"
	15	水	麻疹予防接種	S61年12月1日~S62年11月30日生まれの 幼児	午後1時半~2時	"
	16	木	痴呆老人の上手なお 世話講座(1)	申し込み者	午後1時半~	"
	20	月	痴呆老人の上手なお 世話講座(2)	"	午前10時~3時	"
	27	月	リハビリ	希望者	午前9時~正午	与板町てまり荘
	30	木	痴呆老人の上手なお 世話講座(3)	申し込み者	午前9時半~3時	三 島 園

よく見たね 車こないね 渡れるね

!!恩給欠格者の皆様へ!!

いわゆる恩給欠格者の方のうち、外地等に勤務した経験を有し、加算年を含めた在職年が三年以上で、請求時において日本国籍を有する方には書状を、更に七十歳以上の方には高齢者の順から銀杯が贈呈されることになりました。

書状及び銀杯の贈呈は、請求に基づいて行われまして、請求書に必要書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付して下さい。なお、請求書類は役場住民課に置いてあります。注意 次の方々は、この事業の対象になりません。
イ、恩給法でいう旧軍人軍属として在職に關連する年金たる給付を受ける権利を有する方。
ロ、恩給欠格者の遺族及び戦後、ソ連又はモンゴルの地域に強制抑留され日本に帰還された方。
ハ、戦傷病者戦没者族等援護法上の軍属「雇員、傭人、工員等」及び準軍属の方。

請求書類の送付先及びお問い合わせ先
〒112 東京都文京区大塚5-3-13
平和祈念事業特別基金(総理府所管)業務第1課
電 話 03-945-4704
03-945-4722

財産を相続したときは

相続や遺贈によって財産をもらった人には、相続税がかかります。

一 相続税の仕組み
相続税は、もらった「正味遺産額」が、「基礎控除額」を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

二 基礎控除額
基礎控除額は、四〇〇〇万円に法定相続人一人当たり八〇〇万円を加えた額です。

三 非課税財産
墓所、仏壇、祭具や心身障害共済制度に基づく受給権、死亡保険金や死亡退職金のうち一定の算式で算出した金額などです。なお、遺族が受け取った香典には通常税金はかかりません。

国民年金の保険料は納めましたか?

国民年金の保険料は、もう納めましたか。納め忘れがないかどうか、もう一度調べてください。

未納月数が多くなれば、後で納める保険料額がかさむだけでなく、二年過ぎたら時効によって納められなくなり、最悪の場合、老齢基礎年金を受ける権利を得られなくなります。

また、障害基礎年金や遺族基礎年金をも受けられない場合も



あります。このようなことにならないために、保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

なお、未納防止のために、金融機関の口座振替の制度を利用されることをお勧めします。

詳しいことは、国民年金係におたずねください。

怖いのは ふとしたわき見の その一瞬